

主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

4 春季賃上げ妥結状況

(1) 春季賃上げ妥結状況（令和4年）

連合 第7回(最終) 回答集計結果(令和4年7月5日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)	個別賃金方式(組合数による単純平均)	
		35歳	30歳
1,000人以上	304組合 1,480,050人 6,637円(6,051円) 2.18%(2.02%)	30組合 99,310人 2,308円(2,518円) 0.67%(0.74%)	29組合 121,026人 1,147円(356円) 0.40%(0.13%)
300～999人	533組合 291,462人 6,093円(5,522円) 2.25%(2.06%)	53組合 30,249人 3,002円(1,618円) 1.02%(0.56%)	42組合 22,626人 1,666円(917円) 0.67%(0.37%)
100～299人	740組合 135,270人 5,842円(5,291円) 2.27%(2.05%)	68組合 12,271人 1,861円(844円) 0.70%(0.32%)	69組合 12,112人 1,719円(558円) 0.71%(0.24%)
～99人	636組合 32,128人 5,461円(4,885円) 2.24%(2.01%)	86組合 4,122人 1,633円(855円) 0.64%(0.35%)	94組合 4,479人 1,464円(755円) 0.62%(0.33%)
規模計	2,213組合 1,938,910人 6,474円(5,831円) 2.20%(2.03%)	237組合 145,952人 2,090円(1,197円) 0.75%(0.44%)	234組合 160,243人 1,536円(679円) 0.62%(0.28%)

- (注) 1 ()内の数値は、令和3年7月5日付 第7回(最終)集計結果。
 2 平均賃上げ方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。
 3 個別賃金方式は「純ベア」と「定昇込み」方式があるが、表中は「純ベア」方式の数値である。
 4 個別賃金方式の規模別の伸び率は労働基準局賃金課が計算。

連合(有期・短時間・契約等労働者) 第7回(最終) 回答集計結果(令和4年7月5日)

			単純平均	加重平均
			時給	337組合 754,004人
		平均時給	1,057.31円(1,023.96円)	1,047.00円(1,038.77円)
月給	100組合 27,425人	賃上げ額	3,728円(3,480円)	3,997円(3,667円)
		賃上げ率	1.75%(1.64%)	1.85%(1.72%)

- (注) 1 ()内の数値は、令和3年7月5日付 第7回(最終)回答集計結果。

経団連(大手企業) 最終集計(令和4年7月27日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
主要21業種 大手253社	135社 7,562円(6,124円) 2.27%(1.84%)

- (注) 1 原則として、従業員数500人以上の企業を対象。
 2 202社(79.8%)の妥結を把握したが、このうち67社は平均額不明等のため、集計より除外。
 3 ()内の数値は、令和3年7月30日付最終集計結果。

経団連(中小企業) 第1回集計(令和4年6月10日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
17業種 754社	249社 5,219円(4,444円) 1.97%(1.72%)

- (注) 1 従業員数500人未満の企業を対象。
 2 252社(33.4%)から回答を把握したが、このうち3社は平均金額不明等のため、集計より除外。
 3 了承、妥結を含む。
 4 ()の数値は、令和3年6月11日付第1回集計結果。